祭典行事について

伊達市では、今後、多くの祭典行事が行われます。子どもたちも、とても楽しみにしています。たくさんの出店が並び、多くの人で賑わうことが予想されます。子どもたちが事件や事故に巻き込まれないためにも、伊達小では、次のことを児童に指導しています。ご家庭でも重ねて、確認をお願いします。

□祭典行事の日も、帰宅時刻を守る。

伊達小の帰宅時刻は、7月～8月は午後6時、9月は午後5時30分、10月は午後4時30分となっています。子どもだけで祭典行事に行く場合は、この帰宅時刻を守らせてください。

□「お金の貸し借り」や「おごる・おごられる」ことはしない。

「友達とのお金の貸し借り」や「おごる・おごられる」行為は、トラブルの原因になります。お子さんがどのくらいのお金を持っていくのか、ご家庭でも把握しておくようにお願いします。保護者が子どもにお金を持たせる場合は、保護者の責任の下で、ご指導願います。

□校区外の祭典行事（伊達神社祭、相馬神社祭等）について

校区外で行う祭典行事には、事故や事件から子どもたちを守るためにも、保護者同伴でお願いします。また、校区外ですので、自転車で行くことはできません。

自転車利用について

最近、次のような事例が報告されています。事故、怪我のないようにご家庭でも確認、指導をお願いします。また、ヘルメットの着用を改めて、ご確認ください。

＊歩行者が通る道や駐輪場を、スピードを出して走行している。

＊歩道のない道路で、一時停止を無視して自転車競走をして怪我をする。

＊車道を複数人で通行する。

■道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられており、自転車でも違反時には罰則があり、事故時は賠償責任を負います。（過去に、小学生が成人をはね約 9,500 万円の賠償を命じた判決もあります。）